

第 2 章 手 続

表 2-1-1 排水設備に関する手続一覧

事案	手続名称	相談窓口	手続窓口	参照先
排水設備の新設・増設・改築を行いたい	排水設備（新設・増設・改築）計画届出	排水設備窓口		P 12
日排水量50m ³ 以上	大量排水事前協議	管路施設窓口		P 43
敷地面積1,000m ² 以上				
延床面積3,000m ² 以上				
敷地面積500m ² 以上又は市街化調整区域	開発協議	管路施設窓口		HP
日排水量50m ³ 以上	公共下水道使用開始届 特定施設設置届出書 除害施設の新設等及び 使用の方法の変更届出書 (水質や施設の種類によっ てはさらに届出が必要とな ります)	水質規制窓口		HP
排水の水質が下水排除基準に1項目でも適合しない場合				
水質汚濁防止法に規定する特定施設を設置したい				
ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設を設置したい				
ディスポーザを設置したい	ディスポーザ排水処理システムの設置に関する届出	排水設備窓口		P 322
建築工事等に伴い工事排水や地下水・湧水を下水道管に流したい	公共下水道一時使用届	出張所		HP
くみ取り便所の水洗化で助成を受けたい	水洗便所助成金申請	排水設備窓口		P 314
浄化槽を処分したい	所在地の区役所にお問い合わせください *区によって制度が無いところもあります			P 125
雨水浸透施設の設置で助成を受けたい	所在地の区役所にお問い合わせください *区によって制度が無いところもあります			
私道排水設備の設置や改築等で助成を受けたい				
排水設備計画の変更・中止をしたい	排水設備計画（変更・中止）届出	排水設備窓口		P 14
公共ますを設置したい	公共ます設置申請	管路施設窓口	排水設備窓口	P 34
	承認工事ます設置申請	管路施設窓口	管路施設窓口	HP
公共ます設置申請の変更・取消しをしたい	公共ます設置変更・取消し協議	出張所	出張所	P 34

*排水設備窓口・・・下水道事務所お客さまサービス課排水設備担当

*管路施設窓口・・・下水道事務所お客さまサービス課管路施設担当

*水質規制窓口・・・下水道事務所お客さまサービス課水質規制担当

*出張所・・・下水道局の各区の出張所

*HP・・・下水道局ホームページ

1 概要

排水設備の新設等をしようとする者は、あらかじめ管理者（下水道局長）の定めるところにより、その計画を管理者に届け出なければならない。（条例第4条第1項）

届出を怠ったとき、過料に処せられる（条例第25条第1項第1号）

【解説】

(1) 届出が必要な「新設、増設又は改築」とは次のとおり。

1) 「新設」とは、建物の新築や建て替え等に伴い、排水設備を新たに設置することをいう。

- ・既存の排水施設を公共下水道に接続する場合を含む。
- ・駐車場の整備など、建築物を伴わない場合も含む。
- ・仮設の排水設備の設置も含む。

2) 「増設」とは、既存の排水設備に追加して、衛生器具や雨どい等を設置することをいう。

- ・阻集器やディスポーザ排水処理システム等の追加設置を含む。

3) 「改築」とは、増設の場合を除いて、排水設備の移設や排水経路の変更などを行うことをいう。

※届出が必要な増設、改築工事の例

- ・衛生器具や雨どい等の増設、改築
- ・空調機器ドレン污水管の増設、改築
- ・阻集器やディスポーザ排水処理システムの増設、改築
- ・屋外の洗い場、排水溝などの増設、改築
- ・既存の屋外排水設備の雨水浸透施設への改築
- ・屋外排水設備の排水経路の変更
- ・排水ポンプ及び排水槽の増設、改築

(2) 省略可能な届出

次に該当する軽微な届出は、省略することができる。

ただし、届出を省略したものについても、東京都指定排水設備工事事業者による施工及び管理を行わなければならない。

1) 屋内排水設備の増設、改築。ただし、以下に該当する場合は届出を省略できない。

- ・建物内に雨水管と污水管の両方があり、排水経路の変更を伴う場合。（なおこの場合は、施工箇所付近の排水配管状況のわかる図面を届出書に添付すること）
- ・ディスポーザ排水処理システム、阻集器、排水槽を設置する場合。

2) 屋外排水設備の改築で、排水経路の変更を伴わず、下水道施設の機能に障害を与えるおそれがない場合。

具体的には、排水経路の変更がなく、以下のいずれにも該当しない場合。

- ・排水管（本管、枝管、雨水浸透管）の内径、管種、こう配、延長の変更
- ・汚水ますの形式、内径、深さの変更
- ・雨水ますの形式、内径、深さ、泥だめ深さの変更
- ・公共ますへの接続部の工事
- ・ますと排水管を同時に入れ替える工事
- ・ディスポーザ排水処理システム、阻集器、排水槽を設置

※届出の要否(上記(2)省略可能な届出)を含む)については、下記のとおり

屋内排水設備	新設		必要	
	増設・改築	建物内に雨水管と污水管の両方があり、排水経路の変更を伴う場合 (なおこの場合は施工箇所付近の排水配管状況のわかる図面を届出書に添付すること)	必要	
		ディスポーザ排水処理システム、阻集器、排水槽を設置する場合		
	上記のいずれにも該当しない場合	省略可		
屋外排水設備	新設・増設		必要	
	改築	排水経路の変更がある場合	必要	
		排水経路の変更がない場合	排水管（本管、枝管、雨水浸透管）の内径、管種、こう配、延長の変更がある場合	必要
			汚水ますの形式、内径、深さの変更がある場合	
			雨水ますの形式、内径、深さ、泥だめ深さの変更がある場合	
			公共ますへの接続部の工事である場合	
			ますと排水管を同時に入れ替える工事である場合	
ディスポーザ排水処理システム、阻集器、排水槽を設置する場合				
上記のいずれにも該当せず、下水道施設の機能に障害を与えるおそれがない場合	省略可			

※なお、届出の要否の判断が難しい場合は、下水道事務所に確認すること。

(3) 施工にあたっての注意事項

- 1) 施工は、供用開始日以降とする。
- 2) 排水設備計画の届出を行った日から7日間は工事に着手することができない。
- 3) 関係法令等を遵守し、本要綱により適正に行うこと。

2 届出の方法

原則として一敷地ごとに届出書を作成し、排水設備工事着工の7日前までに所管の下水道事務所お客さまサービス課排水設備担当へ提出する。

【解説】

- (1) 一敷地ごとに届け出ることを原則とする。ただし、集合住宅等複数の建物を合わせて管理する場合は、全体で一件として届け出る。
- (2) 届出書は、排水設備の計画を明らかにすることを原則とし、排水設備（新設・増設・改築）計画届出書記入要領に従い、作成すること。区画整理等により住居表示の変更がある場合は新住所とし括弧書きで旧住居表示を記載する。
- (3) 届出書に添付する設計図書は、設計図書（新設・増設・改築）記入例に従い、作成する。
- (4) 届出は、「届出者（設置者）」が行うべきものであるが、設計図書等、指定排水設備工事事業者等でなくては作成できない部分もあるため、互いに協力して行う。
- (5) 排水設備の設置に関し、利害関係者の承諾を得てから届け出る。
「届出者」が施工箇所の土地、家屋、私道及び接続する排水設備の所有者でない場合は、それぞれ所有者の承諾を得て、使用条件等の問題を解決してから届け出る。
- (6) 排水設備を共同で使用する場合は、代表者を定めて、代表者名で届け出る。
- (7) 表2-1-1の各項に該当する場合は、別途必要な手続きをとる。
また、大量排水、開発行為の協議を行なったものについては、排水設備の計画を届出の際に協議書の内、次の書類の写を付けて提出する。

【大量排水協議】

- ・ 排水に関する事前協議書
- ・ 排水に関する事前協議内容
- ・ 公共ますリスト
- ・ 公共下水道台帳
- ・ 排水計画図
- ・ 排水に関する事前協議について(回答)

【開発協議】

- ・ 同意申請書
 - ・ 下水道施設一覧表（ます、取付管等）
 - ・ 公共下水道台帳
 - ・ 排水計画図
 - ・ 同意書
- (8) 届け出た計画を変更又は中止する場合には、速やかに別添の「排水設備計画（変更・中止）届出書」（P29参照）を提出する。

3 設計図の作成

排水設備の設計図は、以下の注意事項に従って作成しなければならない。

- ・ 設計図は、「4 設計図の記載要領」に従って記入し、必要な箇所を着色する（蛍光ペン等の色あせするものは使用しない）。

- ・ 記入は屋外排水設備及び屋外排水設備に接続する排水横管までとする。
- ・ 排水先道路面をGLとして地盤高（GLより最下層床高が低い場合は床高）を記入する。
- ・ 増設、改築などの場合は現場調査を行い、現況にあわせて作成する。

【解説】

設計図作成の注意事項

- (1) 設計図は、設計図書裏面に記入するか、又は別用紙で添付する。
- (2) 設計図は、P33の記入例のように排水設備の計画を明らかにすることを原則とする。
- (3) 設計図を別用紙で添付する場合は次のとおりとする。
 - 1) 設計図には、使用者の住所、氏名及び指定排水設備工事事業者名を明記する。
 - 2) 設計図は、封筒に入れて添付、または設計図書にステープラー等を用いて添付する。
- (4) 排水槽については、屋外排水設備への接続箇所を表記する。また、排水槽の平面図、構造図及び有効容量算定根拠を提出する。
- (5) グリース阻集器については、仕様書、選定根拠（有効容量の算定根拠）を提出する。
- (6) ディスポーザ排水処理システムについては、設置箇所がわかるよう屋内排水設備も記載する。

また、「ディスポーザ排水処理システムに関する取扱要綱」の規定に従い、「ディスポーザ排水処理システムの維持管理に関する計画書」等を提出する。

なお、排水設備計画届出書と同時に提出することが困難である場合は「維持管理業務委託契約確約書」を提出し、後日、「ディスポーザ排水処理システムの維持管理に関する計画書」等を速やかに提出する。
- (7) 私道排水設備については、「第5章私道排水設備 第3節設計図」をもとに製図を行い、平面図を提出する。ただし、必要があるときは縦断面図も提出する。また、管径及びこう配が下水道法施行令及び条例の基準によらない場合は流域系統図、流域面積計算表及び流量表を提出する。
- (8) 分流地区で屋外流しを設置する場合、既製品の場合はメーカーカタログ、現場打ちの場合は断面図または立面図など、地表に降った雨や雨どいからの雨水が流入しない構造であることを確認できる資料を提出すること。

4 設計図の記載要領

設計図の記載要領については以下による。

全般的な注意事項は、「3 設計図の作成」も参照のこと。

【解説】

(1) 設計図の記入数値と単位

表 2-1-2 数値一覧

種 別	単 位	記 入 数 値	記載例
延 長	m	小数点以下第1位まで	7.8
人孔、ます、L形側溝形状	cm		45
管 き よ 形 状	mm		125
管 き よ の こ う 配	%	小数点以下第1位まで	1.5/100
掃 除 口 の 形 状	mm		75
ま す 、 人 孔 深	cm		43
土 被 り	m	小数点以下第2位まで	0.85
地 盤 高	m	同 上	10.26
管 底 高	m	小数点以下第3位まで	8.641
道 路 幅 員	m	小数点以下第1位まで	2.3

(注) 1 各記入の数値の直近下位の数は四捨五入する。

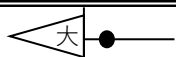
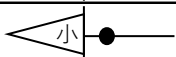
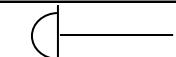
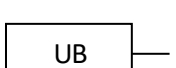

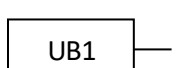
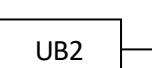


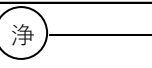
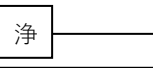
2 管きよのこう配は、小数点以下が 0 の場合は小数点以下を省略できる。

(記入例 2.0/100→ 2/100)

(2) 設計図凡例

設計図に記入する記号は表 2-1-3 及び図 2-1-1 を原則とする。

表 2-1-3 凡例一覧

名 称	記 号	備 考	名 称	記 号	備 考
大 便 器		トラップ付	硬 質 塩 化	VP	一般管
小 便 器		トラップ付	ビ ニ ル 管	VU	薄肉管
浴 場			硬 質 塩 化 ビ ニ ル 卵 形 管	EVP	
浴 槽 床 排 水		ユニットバス	デ ィ ス ポ ー ザ		青色
浴 槽 洗 面 器 (手 洗 器) 床 排 水		ユニットバス	浴 槽 洗 面 器 (手 洗 器) 床 排 水 大 便 器		ユニットバス
流 し 類			鉛 管	LP	
洗 濯 機		床排水、浴場に 排水してあるも のは除く。	浄 化 槽	 	現場の形状に合 わせた大きさ、 形

名 称	記 号	備 考	名 称	記 号	備 考
手洗器、洗面器			底部有孔ます		丸ます
床排水口					角ます
トラップ			公共汚水ます		
清掃口		排水本管上に立ち上げたもの	公共雨水ます		
露出清掃口		立て管の中途に設置したもの	側溝（道路）		
阻集器			トラップます		丸ます
排水管					角ます
通気管			雨どい		
立管			境界線		黒又は青
排水溝			建物外周		同上
汚水ます		丸ます	建物間仕切り		同上
		角ます	新設管（合流管又は分 流区域の汚水管）		赤色
ドロップます （汚水）		丸ます	雨水管（分流区域）		緑色
		角ます	ディスプレイ用管		青色
雨水ます		丸ます	撤去管		黒色
		角ます	既設又は在来管		赤…合流管又は 汚水管
ドロップます （雨水）		丸ます			緑…雨水管
		角ます	鋼管	GP	
ディスプレイ用ます		丸ます (青色)	铸铁管	CIP	
		角ます	耐火二層管	FDP	
陶管	TP		強化プラスチック 複合管	FRPM	
鉄筋コンクリート管	CP		陶製卵形管	ETP	
公共浸透ます			浸透管		緑色
雨水浸透ます		丸ます (緑色)	浸透U字側溝		緑色
		角ます			
耐震ます	T1	都型可とう システム 1	耐震ます	T2	都型可とう システム 2

- (注) 1 既設のます等は破線で表示する。
- 2 「ディスポーザ用」とは、「ディスポーザ排水処理システム用」のことをいう。
- 3 表 2-1-3 の記号によらないものは吹き出し線で明記する。

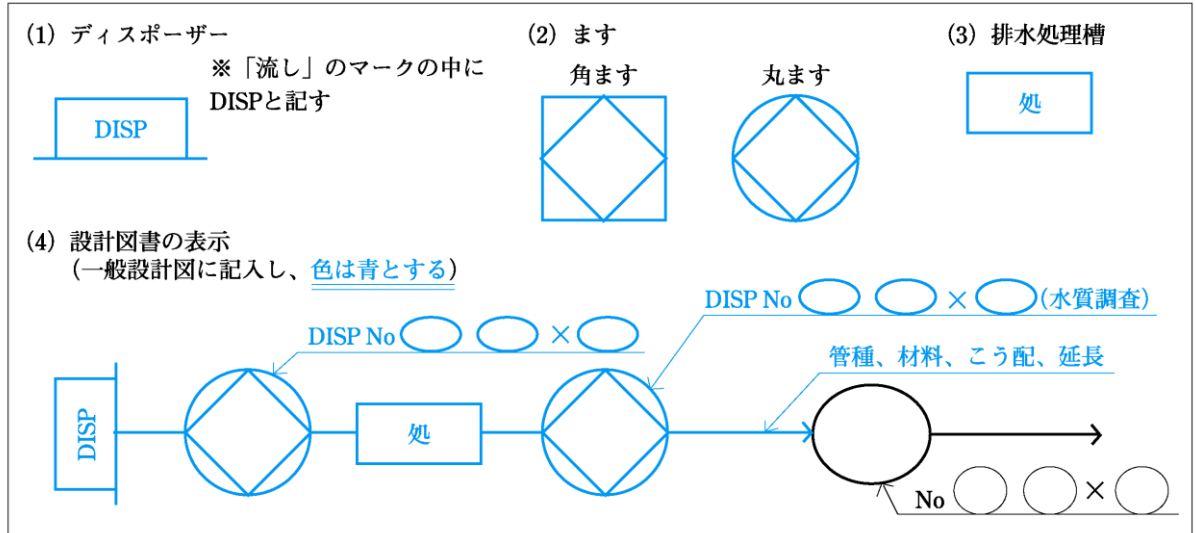


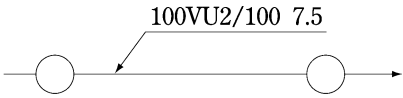
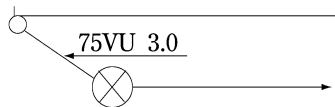
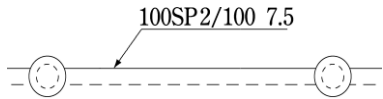
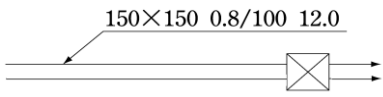
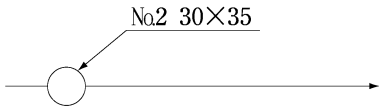
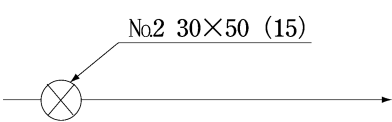
図 2-1-1 ディスポーザ排水処理システム設置に伴う凡例

(3) 平面図

- 1) 平面図の縮尺は1/200以上を標準とするが、団地、ビル、工場等のように広大な敷地を有するものについては、必要に応じて図面の縮尺を変えることができる。
- 2) 平面図の記載方法は、表2-1-4による。
- 3) まず番号は、排水本管の最長延長の位置に設置する起点ますをNo.1とし、下流側に向かって順に通し番号とする。

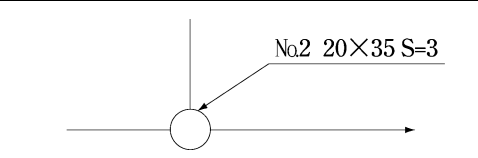
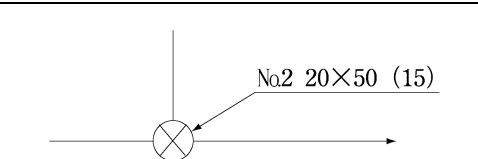
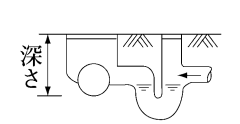
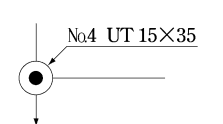
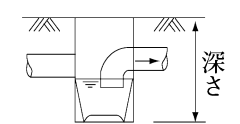
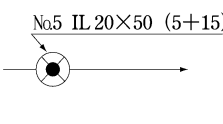
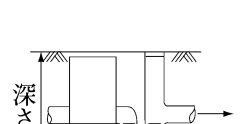
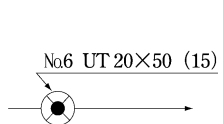
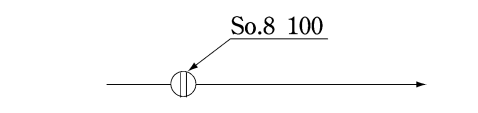
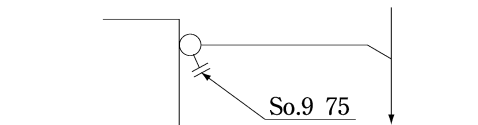
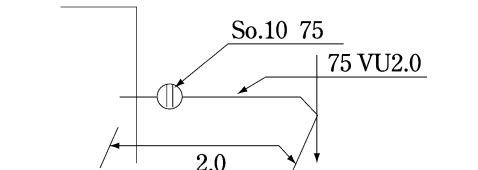
分流式の場合は、汚水系統の起点ますから順に番号を付し、雨水系統の起点ますには汚水系統からの通し番号とする。

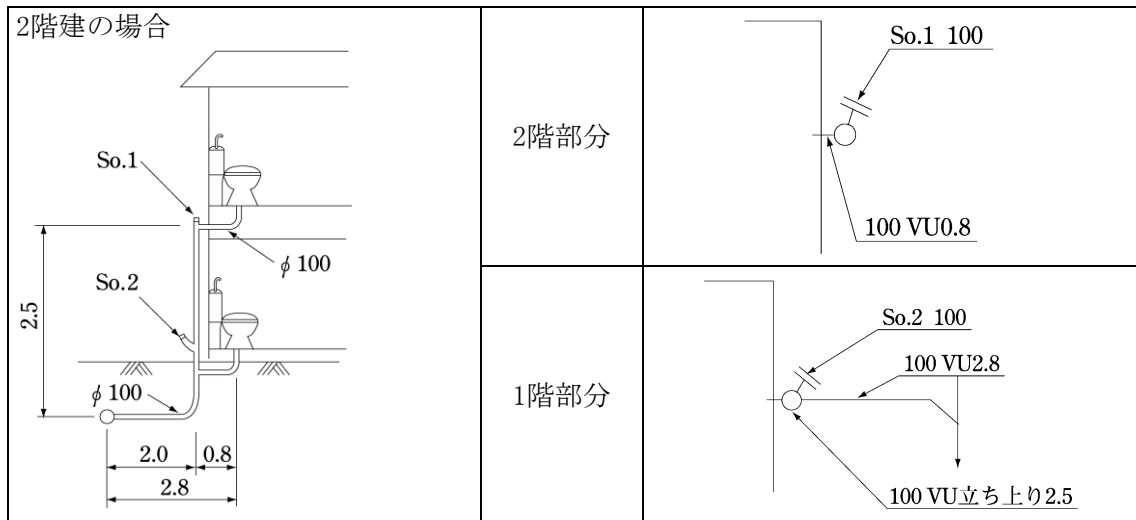
表2-1-4 平面図記載例

種類	記載内容	右図記入例	記載例
排水本管	内径 管種 こう配 延長	100 VU 2/100 7.5	
排水枝管	内径 管種 延長	75 VU 3.0	
雨水浸透管	内径 管種 こう配 延長	100 SP (注) 2/100 7.5	
排水溝 (U形側溝)	内のり幅 深さ こう配 延長	150 150 0.8/100 12.0	
汚水ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ	No. 2 30 35	
雨水ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ (泥だめ深さを含む) 泥だめ深さ	No. 2 30 50 15	

(注) ポーラスコンクリート製の場合はスパンパイプ、塩ビ製の有孔管の場合はVU管又はVP管とする。

雨水浸透 ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ (泥だめ深さを含む) 泥だめ深さ	S No. 3 36 60 (上流) 40 (下流) 20	
雨水浸透 ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ (泥だめ深さを含む) 泥だめ深さ	S No. 3 30 60 (上流) 40 (下流) 20	
掃除口付 管トラップ	掃除口番号 内径	So. 1 100	
汚水ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ	No. 4 30 50	
J, T形 トラップ ます	ます番号 形式 内径 (内のり幅) 深さ	No. 3 T 30 46	
1 L形トラ ップます	ます番号 形式 内径 (内のり幅) 深さ (トラップ、泥だめ深さを含む) トラップ封水深 泥だめ深さ	No. 4 1L 30 60 5 15	
底部有孔 ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ 落差	No. 5 35 80 h = 45	
ドロップ ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ 落差	No. 7 30 45 h = 50	
小型汚水 ます (45度会合)	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ	No. 2 15 35	
小型汚水 ます (90度会合)	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ	No. 2 20 35	

小型汚水 ます (90度会合 ステップ付き)	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ ステップ高さ	No. 2 20 35 s = 3		
小型雨水 ます	ます番号 内径 (内のり幅) 深さ (泥だめ深さを含む) 泥だめ深さ	No. 2 20 50 15		
小型汚水 トラップ ます	ます番号 形式 内径 (内のり幅) 深さ	No. 3 U T 20 40	略 図	記載例
		No. 4 U T 15 35		
小型雨水 トラップ ます	ます番号 形式 内径 (内のり幅) 深さ (泥だめ深さを含む) トラップ封水深 (1L形、UT形の深さ) 泥だめ深さ	No. 5 1 L 20 50 5 15		
		No. 6 U T 20 50 15		
掃除口	掃除口番号 内径	S o . 8 100		
露出掃除口	掃除口番号 内径	S o . 9 75		
掃除口及び 排水枝管	掃除口番号 内径 内径 管種 延長	S o . 10 75 75 V U 2.0		



(4) 縦断面図

- 1) 縦断面図は、当局が特に指示する場合に提出する。
- 2) 縦断面図の縮尺は、縦1/100、横1/500を標準とする。
- 3) 縦断面図に使用する記号、単位等は、表2-1-5による。

表2-1-5 縦断面図記載例

種別	記載内容	右図記入例		記載例
排水管	内径	100	100	
	管種	VU	VU	
	こう配	2/100	2/100	
	延長	3.5	5.5	
汚水ます	ます番号	No. 2	No. 3	
	内径	30	30	
	深さ	39	52	
雨水ます (1 L形)	ます番号	No. 1		
	形式	1 L		
	内径	30		
	深さ	50		
	トラップ封水深	5		
	泥だめ深さ	15		

(5) 集合住宅平面図

一敷地に複数棟ある集合住宅の場合には、各棟の配置及び各棟の1階の平面図がわかる図

面を作成する。棟が多い場合などは必要に応じ、全体平面図（図 2-1-2）及び各棟の 1 階の平面図を分けて作成する。

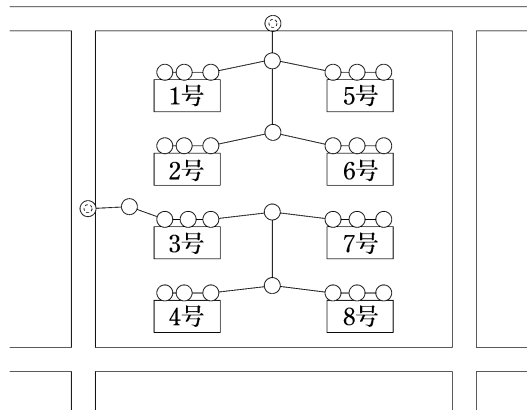


図 2-1-2 全体平面図

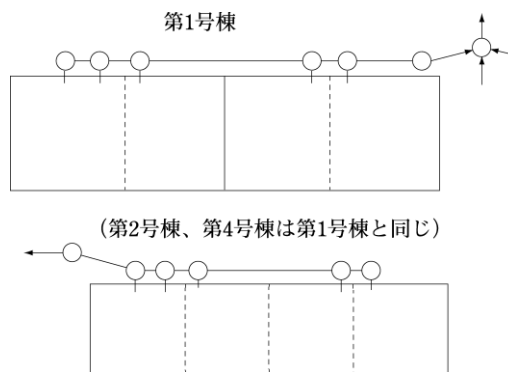


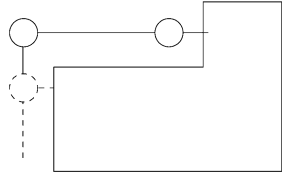
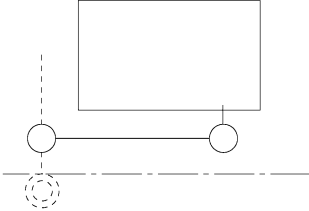
図 2-1-3 各棟ごとの平面図（集合住宅）

(6) 増設、改築に伴う設計図の表示方法

増設、改築に伴う設計図の表示方法は次のとおりとする。

表 2-1-6 増設、改築に伴う設計図の表示方法

図面	説明
	<p>既設排水設備に接続する場合は、既設に取付ける部分までを新設とし、他の部分は既設で記入する。</p>
	<p>浄化槽の切り替え工事の場合は、工事施工部分とする。</p>

	<p>増設工事は、既設に取付けるまでを新設とし、他の部分は既設で記入する。</p>
	<p>水洗便所を使用していた家屋をとりこわし、新築する部分は、既設に取付けるまでを新設として記入し、他の部分は既設で記入する。</p>

(7) 在来設備の設計図の表示方法

- 1) 在来設備の調査を行い、使用が可能な場合は、在来設備を記入する。ただし、2階以上については当局の指示による。
- 2) 当局が必要と認めた場合は在来設備を記入する。
- 3) 既設ますにインバートを設置する場合には、その箇所を新設とし「インバート設置」と記入する。（P94参照）
- 4) 既設ますに泥だめを設置した場合には、その箇所を新設として記入する。

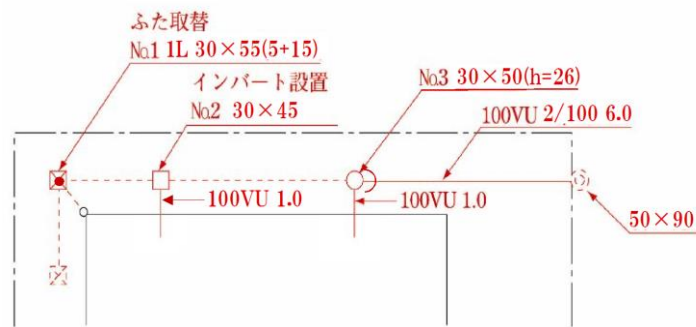


図 2 - 1 - 4 在来設備がある場合（合流式）

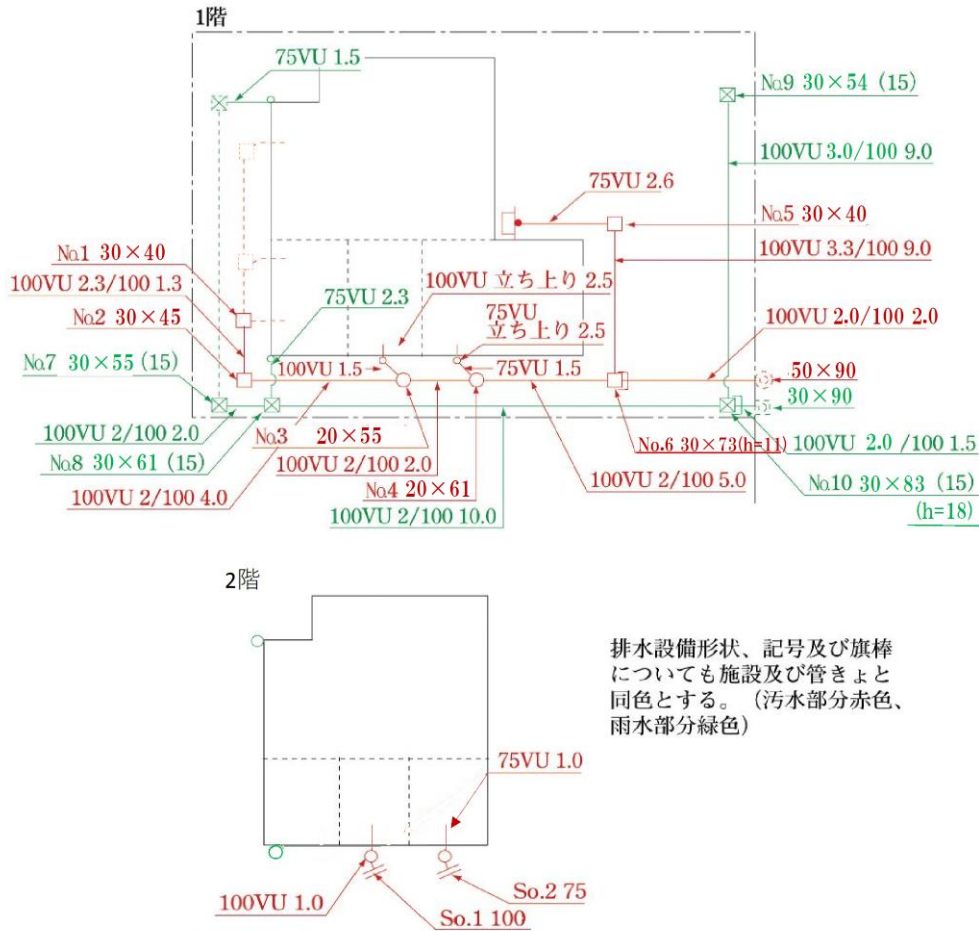


図 2 - 1 - 5 在来設備がある場合 (分流式)

(8) 設計図例

一般的な設計図例を次に示す。

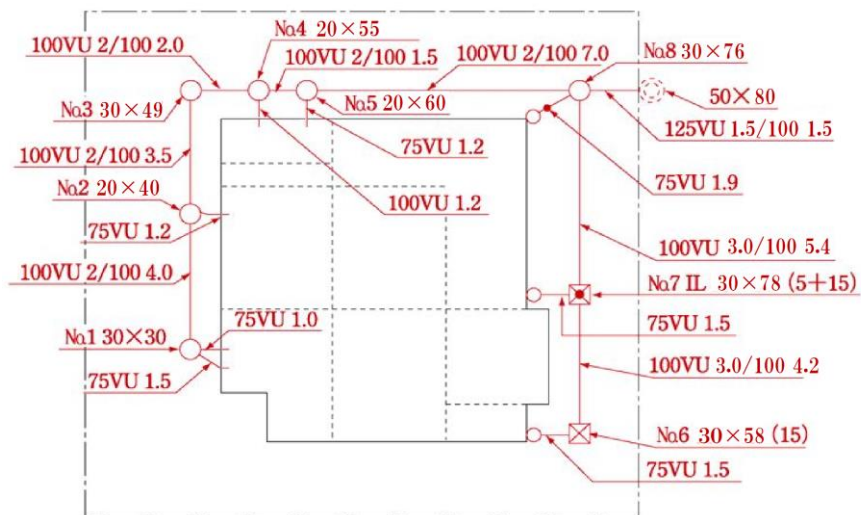


図 2 - 1 - 6 設計図例 (合流式)

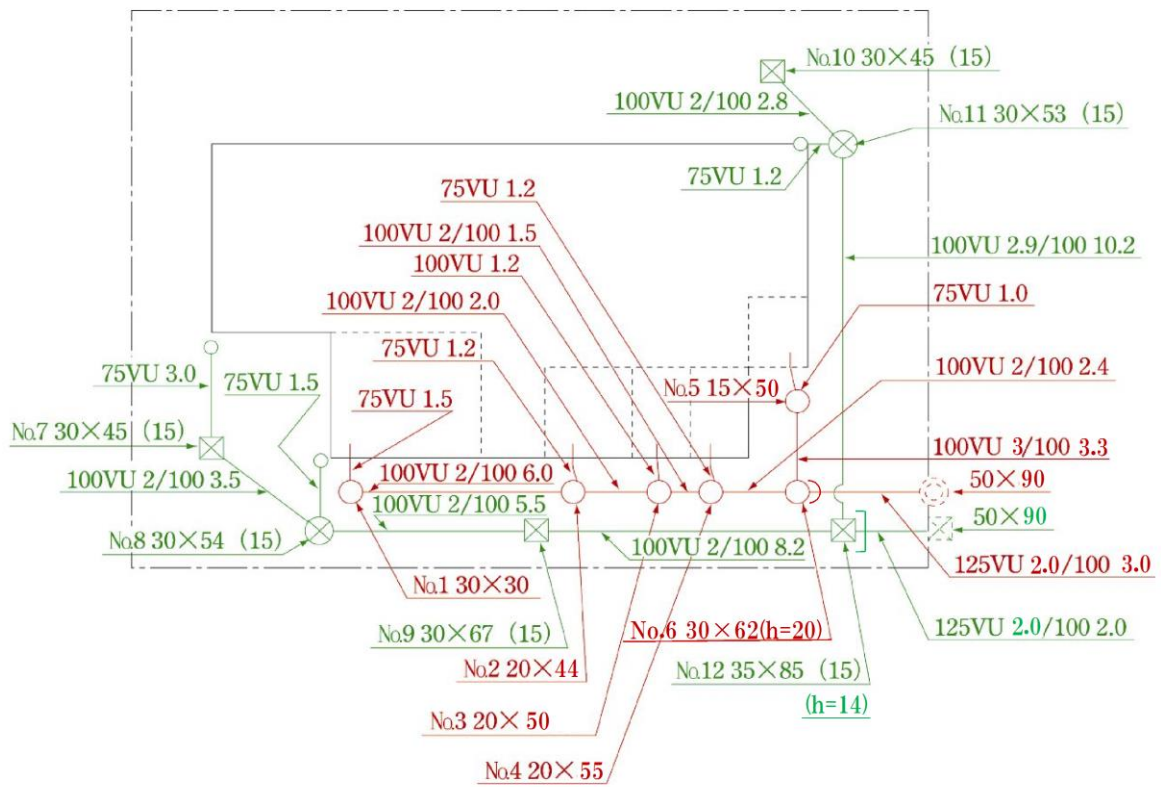


图 2 - 1 - 7 设计图例 (分流式)

新設 排水設備増設計画届出書 改築

課長	課長代理	審査台	帳務
----	------	-----	----

東京都下水道局長 殿
東京都下水道条例第4条の規定により、次のとおり届け出ます。

届出番号	第	号	年	月	日
設置場所	区	丁目	番	号	着工予定 年月日
フリガナ					完工予定 年月日
使用者		電話 ()			設置場所案内図(方位記入)
住所	区	丁目	番	号	
フリガナ					
届出者 (設置者)	区	電話 ()			
施工者 (東京都指定排水 設備工事事業者)	区	丁目	番	号	
添付書類	設計図書				
汚水種別	使用 水				
一般 ()	水道水	簡易水道水	ゆう出水	雨水	雨水利用水
浴場	井戸水(動力井・手動井)	工業用水道水	河川(海)水	その他 ()	
備 考					

- (注)
- 1 太線の中だけ記入してください。
 - 2 この届出書は、必ず工事着工の7日前までに提出してください。
 - 3 排水設備の設置に際しては、設置する土地の所有者など利害関係者の承諾を得てから届け出てください。
 - 4 この届出書には、設計図書を添付してください。

設計図書

(新設・増設・改築)

(設計説明書)

施工者	区		丁目		番		号		設備		内		記	
	指定番号	第	号	電話	区	丁目	番	号	名称	単位	数	量	量	
排水設備工事 責任技術者	登録番号	第	号						便器	個				
設置場所	登録番号	第	号						小 便 器	"				
									汚水ます	"				
									雨水ます	"				
									トラップます(形)	"				
									トラップます(形)	"				
									掃除口(屋外)	"				
排除方式	合流式・分流式		排水人口 (世帯数)	人(世帯)					汚水槽	"				
接続か所	公・私		排水面積	m ²					雑排水槽	"				
公共ますの申請	有・無		排水量	m ³ /日					合併槽	"				
水道 お客様番号					名義人(有効)				調整槽	"				
設計図	設計図は、裏面または別添のとおり。				使用開始予定日	年	月	日	湧水槽	"				
					地下室・半地下の有無				阻集器	"				
					地下室・半地下・無				浸透ます	"				
									浸透管	m				
									浸透U形側溝	"				
									貯留槽(形状・m ³)	個				
									耐震ます	"				
									耐震継手	"				
									卵形管	m				
									ディスプレイ	個				

(表)

(注) 1 設計図を別図とする場合は、方位、縮尺及び図面番号を明記してください。
 2 排水量は、日量50m³以上の場合に記入してください。

排水設備計画 変更 届出書

東京都下水道局長 殿

さきに届出をした排水設備の計画を 変更 するので届け出ます。

届出番号	第 号	課 長	課長代理	審 査	台 帳	業 務
設置場所 フリガナ 使用 者	区 丁目 番 号 電話 ()	受 付	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所	区 丁目 番 号 電話 ()	着工予定	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
フリガナ		完工予定	変更内容及び理由			
届出者 (設置者)	区 丁目 番 号 電話 ()	備 考				
施 工 者 (東京都指定排水 設備工事事業者)	区 丁目 番 号 電話 ()					
添付書類	設計図書					

- (注) 1 太線の中だけ記入してください。
 2 この届出書には、設計図書を添付してください。

設計図書

(変更・中止)

(設計説明書)

施工者	区 丁目 番 号	設 備 内 記			
		名 称	単 位	設 計 増 減	
設置場所	指定番号 第 号 区 丁目 番 号	便器	大便器(従来型)	個	
			大便器(節水型)	"	
設計図 内容及び 変更理由	設計図は、裏面または別添のとおり。		小便器	"	
			汚水ます	"	
			雨水ます	"	
			トラップます(形)	"	
			トラップます(形)	"	
			掃除口(屋外)	"	
			汚水槽	"	
			雑排水槽	"	
			合併槽	"	
			調整槽	"	
備考			湧水槽	"	
			阻集器	"	
			浸透ます	"	
			浸透管	m	
			浸透し形側溝	"	
			貯留槽(形状・m ³)	個	
			耐震ます	"	
			耐震継手	"	
			卵形管	m	
			ディスプレイ	個	

(表)

(注) 1 設計図を別図とする場合は、方位、縮尺及び図面番号を明記してください。

2 排水量は、日量50m³以上の場合に記入してください。

新設
排水設備設計画届出書
改築

東京都下水道局長 殿
東京都下水道条例第4条の規定により、次のとおり届け出ます。

届出番号	第	号	
設置場所	目黒区 南柿の木坂 一丁目 4番 7号	受付年月日	
フリガナ	トウキョウウタロウ	着工予定年月日	
使用者	東京太郎 電話 (5321) 1111	完工予定年月日	
住所	目黒区 北柿の木坂 五丁目 1番 23号	設置場所案内図(方位記入)	
フリガナ	トウキョウウタロウ		
届出者(設置者)	東京太郎 電話 (5321) 1112		
施工者(東京都指定排水設備工事業者)	新宿区 西新宿 二丁目 8番 1号 (株)新宿設備 新宿一郎 電話 (5320) 6582		
添付書類	設計図書	備考	
汚水種別	使用 水		
一般()	簡易水道水 雨水利用水		
浴場	井戸水(動力井・手動井) 工業用水道水 河川(海)水 その他()		

設置場所については原則として住居表示で記入する。
設置場所が複数の敷地にかかる場合「○番△～×号」とし、最小と最大の番地数を記入する。
使用者が決まっていなくても、ビル名、アパート名、屋号等がある場合には、これを記入する。

届出者(設置者)の欄は、一般的に工事費用を負担する者の氏名を記入する。
通常は排水設備設置義務者が届出者になるが、借家人の場合も届出者となる場合がある。
共同で設置する場合は、代表者を定めて代表者名を記入する。
建売住宅等で使用者が未定の場合には、必ず法人名を記入する。

施工者とは、施工する東京都指定排水設備工事業者のことで、事業者名及び代表者氏名を必ず記入する。

()内は共同使用又は公衆利用の場合に記入し、「共同」又は「公衆」と略記する。

着工予定日を記入する。
条例によって、申請後7日間は着工できない。
申請月の翌日から数えて8日後に着工する予定で記入する。

完工予定日を記入する。

設置場所の案内図を記入する。
目標物、方位、番地等を記入し、わかりやすく作図する。
住宅地図をコピーして使用する場合は文字、数字について読みやすく書きなさい。

- (注) 1 太線の中だけ記入してください。
2 この届出書は、必ず工事着工の7日前までに提出してください。
3 排水設備の設置に際しては、設置する土地の所有者など利害関係者の承諾を得てから届けてください。
4 この届出書には、設計図書を添付してください。

設計図書 (新設・増設・改築)

東京都指定排水設備工事業者の住所・事業者名・代表者氏名・指定番号等を記入する。

専任の排水設備工事責任技術者の氏名・登録番号等を記入する。

計画図書の設置場所を記入する。

排除方式の該当するものを○で囲む。

接続か所は公共下水道のまですに排除する場合は公、私道排水設備に接続する場合は私を○で囲む。

公共ますを申請する場合は有、ない場合は無を○で囲む。

水道のお客様番号を記入する。建築上で水道番号が決定しない場合は「申請中」と記入する。集合住宅の場合は、代表者番号だけを記入し、その他は備考欄に記入する。

排水人口は把握できる人数を記入する。

(設計説明書)

施工者 (株)新宿設備 新宿 一郎 指定番号 第 100-0000 号 電話 (5320) 6582 登録番号 第 000-00000 号 原宿 三郎 設置場所 目黒 区 南柿の木坂一丁目 4 番 7 号	新宿 区 西新宿二丁目 8 番 1 号	排水人口 (世帯数) 4 人 (1 世帯)	排水面積 95 m ²	排水量 m ³ /日	トウキョウタロウ 年 月 日 名義人 (ががが) 使用開始予定日 地下室・半地下の有無 地下室・半地下・無
排除方式 (合流式)・分流式	(公)・私	有・(無)	水道 お客様番号	設計図 設計図は、表面または別添のとおり。	備考

設備内		数量
名称	単位	量
便器 (従来型)	個	
大便器 (節水型)	"	1
小便器	"	1
汚水ます	"	5
雨水ます	"	1
トラップます (1L 形)	"	1
トラップます (形)	"	
掃除口 (屋外)	"	2
排水槽	"	
雑排水槽	"	
合併槽	"	
調整槽	"	
湧水槽	"	
阻集器	"	
浸透ます	"	1
浸透管	m	
浸透U形側溝	"	
貯留槽 (形状 m ³)	個	
耐震ます	"	
耐震継手	"	
卵形管	m	
ディスプレイ	個	

設備内訳の数量は該当するか所の数量を記入する。

(注) 1 設計図を別図とする場合は、方位、縮尺及び図面番号を明記してください。
 2 排水量は、日量 50 m³ 以上の場合に記入してください。

排水面積を記入する。
 敷地面積 1,000 m² 以上、延床面積 3,000 m² 以上、排水量 50 m³/日以上のいずれかに該当する場合は、排水に関する事前協議が必要。
 排水設備計画図書については、排水に関する事前協議が終了してからの提出となる。

排水量 50 m³/日以上の場合は記入する。
 なお、排水量 50 m³/日以上の場合は、排水に関する事前協議が必要となる。

作成上の注意事項

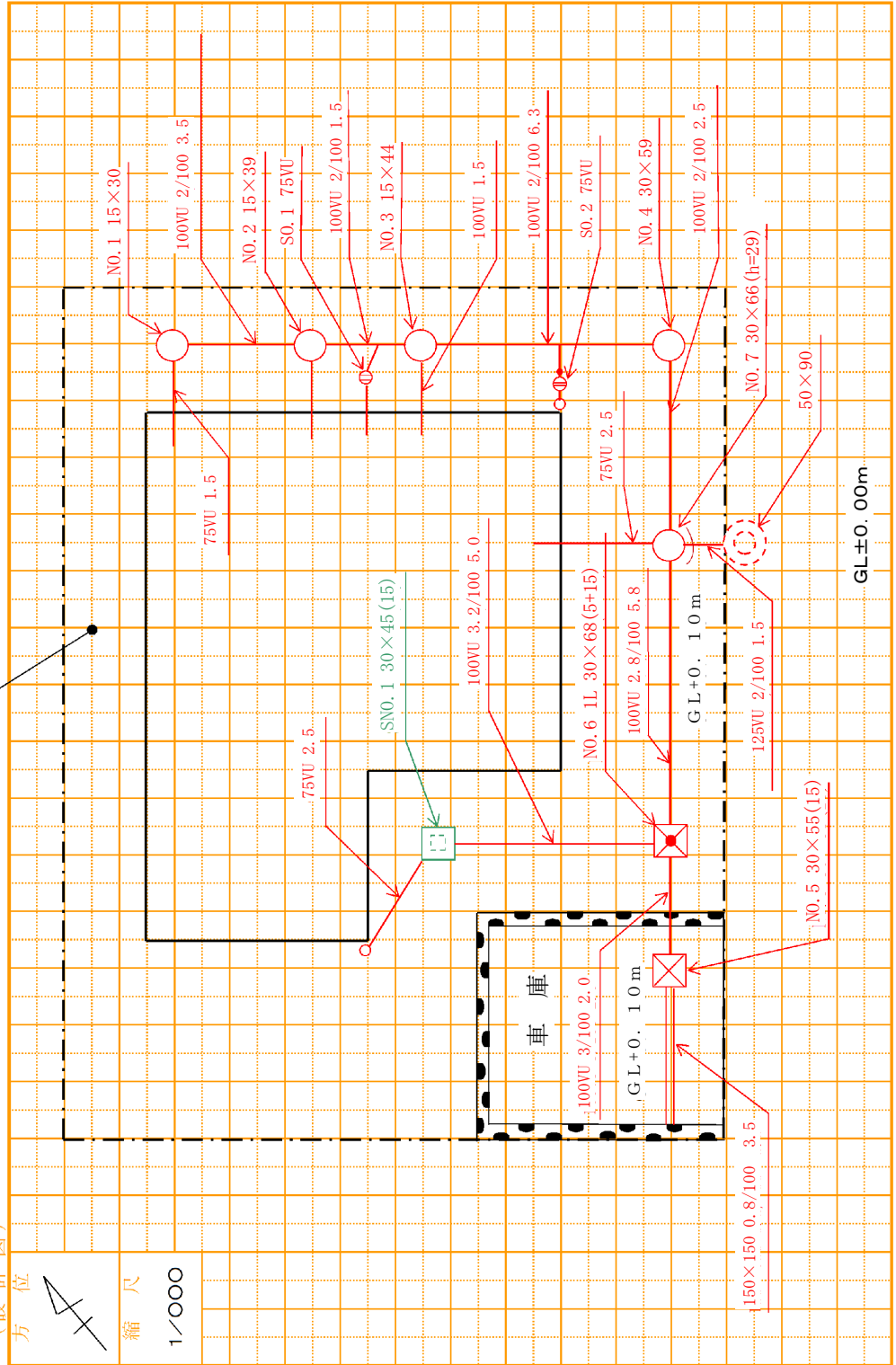
- ・設計図は、設計図書の裏面に記入するか、又は別用紙で添付するものとする。

設計図を別用紙で添付する場合の注意事項

- ・設計図は、排水設備要綱に従って、排水管等必要な箇所を鉛筆等（蛍光ペン等の色あせするものは使用しないこと。）で着色すること。
- ・設計図には、使用者の住所・氏名及び排水設備工事業者名等を明記すること。
- ・設計図には、方位、縮尺、階数及び図面番号を明記するとともに、地盤高及び排水先道路面より最下層床高が低い場合は床高を表記すること。

一記入例一

(設計図)



(裏)

1 公共ます設置の申請

排水設備を公共下水道に接続するための適当な公共ますがない場合は、使用者は、「公共ます設置申請書」（第1号様式）に必要事項を記入し、案内図・平面図（4枚複写、公共ます様式第1号）、委任状（公共ます様式第2号）を添付のうえ、所管の下水道事務所お客さまサービス課排水設備担当へ提出すること。

【解説】

排水設備計画届出書の提出がない場合や排水設備の計画が未定となっている届出書の場合は、原則、申請書を受理できない。

また、排水設備計画中止届を提出する場合は、公共ます設置の申請も中止になるため、その手続きを併せて行うこと。

公共ます及び取付管の設置申請にあたっては、下記の事項を注意すること。

- (1) 公共ます及び取付管は、公共下水道の一部であることから、この設計施工は、下水道局が行う。また、工事完了後は、その費用を申請者が負担した場合でも、公共ます及び取付管は、下水道局の資産となる。
- (2) 公共ます及び取付管の設置は、区道の場合、申請受付から工事完了までに通常1か月から1か月半を要する。また、国道、都道等では、3か月以上要する場合もあるので、公共ます及び取付管設置の申請は、排水設備工事のしゅん工に十分間に合うように余裕をもって行う。なお、年末、年始、年度末等は道路の工事規制等により通常より時間を要するため、詳細は下水道事務所に確認すること。
- (3) 公共ます及び取付管設置の申請をした後、やむを得ず内容の変更又は、設置を取り消さなければならなくなった場合には、直ちに「公共ます設置変更・取り消し協議書」（公共ます様式第7号）を下水道事務所の各出張所へ提出し、協議する。
- (4) 公共ます及び取付管の新設等に要する費用は、有償と無償の場合があり、現地立会い調査の上、申請者に対して公共ます設置決定通知書により通知する。
- (5) 公共雨水浸透ますに接続できるのは雨水管のみとする。公共雨水浸透ますの設置申請にあたっては、下水道事務所お客さまサービス課に相談すること。

2 公共ます申請書の記載方法

公共ます申請書には、下記事項を記載する。

- (1) 申請者
- (2) 設置場所
- (3) 排水設備施工者
- (4) 使用開始予定
- (5) 設置希望時期
- (6) 申請内容
- (7) 案内図及び平面図

【解説】

(1) 申請者

排水設備を設置して、下水を公共下水道へ排除しようとする者で、排水設備計画届出書の届出を行うものとする。

(2) 設置場所

公共ますの設置場所の番地を記入し、建物名、アパート名がある場合には、これを記入する。

(3) 排水設備施工者

指定排水設備工事事業者が該当し、排水設備計画届出書の施工者にあたる。また、必ず、連絡先の電話番号を記入する。

(4) 使用開始予定

公共下水道の使用開始を希望する年月日を記入する。

(5) 設置希望時期

公共ますの設置希望年月日を記入する。なお、設置については、1 (2)によるほか、年末、年始、年度末等にかかる場合には、道路に工事規制がかかるため余裕をもって申請すること。ただしこの日までに公共ますの設置を確約するものではない。

(6) 申請内容

汚水ます（合流・分流区域）及び宅地内の雨水を收容する雨水ます（分流区域）、雨水浸透ます（合流・分流区域）の区分に従い、該当する欄に下記の点に注意し記入する。

- 1) L形ます幅30cmとは、既設L形側溝の幅25cm及び30cmに適用し、L形ます幅35cmは既設L形側溝の幅35cmに適用する。
- 2) ますの深さは、L型ます及び内径20cm又は50cm、丸ますの場合は、0.8m、1.0mの深さが望ましいが、やむを得ない場合については1,2m及び1,4mの深さのますを採用する。排水設備の延長等を考慮して、必要な深さのものを選択すること。

なお、ますの深さ1.0m以上を必要とする場合には下水道本管の土被りを確認する。
また、1.4mを超える深さのますが必要な場合及び管径250mm以上の取付管が必要な場合は、各下水道事務所と協議すること。

ここで述べているますの深さは、公道上の深さであり、宅地と公道に段差がある場合は注意すること。特に、道路の地盤面より掘り下げた建物の場合は、東京都下水道条例施行規程第5条に定める事項を考慮し、判断すること。

- 3) 取付管の延長は、公私境界から公共下水道本管の中心までとする。
- 4) 内径20cm又は50cmの丸ますは、歩道及びL形側溝のない車道に設置する。

(7) 案内図及び平面図

- 1) 案内図は、「記入上の注意」を読んで、申請ますの設置位置が明確に分かるように書くこと。（住宅案内図等を参考に作成すること。）

なお、案内図の縮尺は必ず記入すること。

- 2) 平面図は、「記入上の注意」を読んで、申請ますの種類（L形、丸ますの種別、内径、深さ）及び取付管の内径及び延長を正確に記入すること。

なお、平面図の縮尺は必ず記入すること。

- 3) 2枚目以降にある案内図・平面図の枠外の項目については、記入の必要はない。

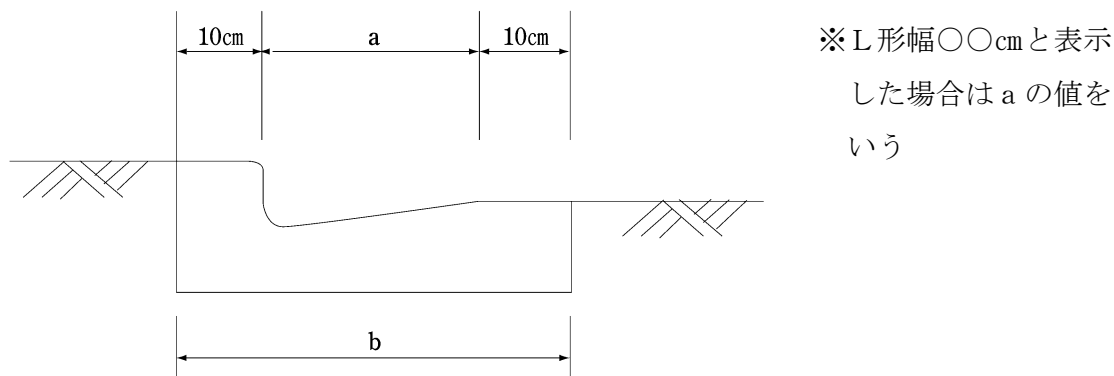


図2-2-1 既設L形側溝とL形ますの関係

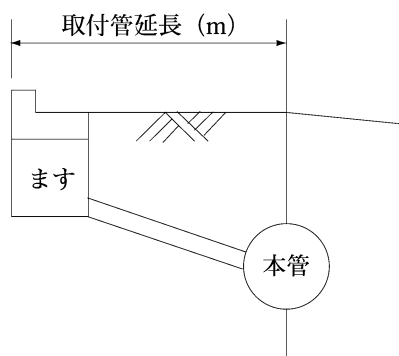


図2-2-2 取付管延長のとり方

第1号様式

公共ます設置申請書

東京都下水道局

下水道事務所長 殿

申請者	住所氏名	区	丁目	番	年	月	日	号
設置場所 (建物名称)	住所氏名(会社名) (代表者)	区	丁目	番	年	月	日	号
排水設備施工者	住所氏名(会社名) (代表者)	区	丁目	番	年	月	日	号
使用開始予定	年月日	設置希望時期	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
申請内容	汚水ます	取付管	汚水ます	個、L形幅・内径	cm、深	m	cm、深	m
	雨水ます (分流地区)	取付管	雨水ます	個、L形幅・内径	cm、深	m	cm、深	m
	雨水浸透ます	取付管	雨水ます	個、L形幅・内径	cm、深	m	cm、深	m
排水設備等の状況 (該当するものに○ をつけて下さい)	排水設備届出の種類	新設	増設	改築				
	排水設備設置の理由	空地での建物の新築 の増改築(全部改築を含む) くみとり便所の水洗化 その他()	別棟の新築既設建物					
	既設ますの有無	無	有	汚水ます	個(うち使用するもの	雨水ます	個(うち使用するもの	個)

受付月日	年	月	日
課長	課長代理	係	員

〔注意事項〕

- 1 設置位置等は変わることがあります
下水道管の位置、ガス、水道などの埋設物のため、申請の位置、深さなどについて希望どおりに設置できないことがあります。
- 2 実地調査等に協力をお願いします
設置を決定する前に実地調査を行いますので、必ず立ち会ってください。
また、調査に必要な資料の提出をお願いします。
- 3 決定通知を御確認ください
工事概要、下水道条例第24条に基づき負担金の有無等について通知します。
決定内容を必ず確認してください。
- 4 委任状を御確認ください
設置事務について指定工事店等に委任する場合は、委任事項を明記した委任状を添付してください。
既設のますの利用のお願い
既設のますがある場合は、これを利用するようお願いいたします。

委任状

年 月 日

東京都下水道局
下水道事務所長 殿

申請者 住所
氏名

私は、下記のことを代理人と定め、年 月 日付で申請する公共ますの設置に関して、次の権限を委任します。

受任者 住所
氏名(会社名)
(代表者)
電話

委任事項

- 1 公共ます設置工事に係る下水道局との協議に関すること。
- 2 工事費用の負担金(工事変更に伴う負担金の増額分を含む)の納入に関すること。
- 3 公共ますの設置決定の取消し又は工事変更に伴い返還される負担金の受領に関すること。

(注) 1 本様式は委任状の見本です。申請者と受任者の間で委任事項の範囲について決定し、本様式を参考にして委任状を作成し、申請書に添付してください。

変更協議書
公共ます設置
取消し

さきに申請した公共ますの設置について、下記のとおり変更したいので協議します。なお、変更又は取消しにより取消し

公共ますの設置に要する費用等を負担する必要がある場合又は納付済みの負担金を増額する必要がある場合には、貴職の指示に従いその費用を納入します。

年 月 日

東京都下水道局
下水道事務所長 殿

申請者住所 区 町 丁目 番 号
(受任者)氏名

設置場所	区 町 丁目 番 号			
理由				
工事変更内容	項目	変更工事内容	現工事内容	
	汚水ます	L型・内径 cm 深 m 個	L型・内径 cm 深 m 個	
	取付管	cm 延長 m	cm 延長 m	
	雨水ます	L型・内径 cm 深 m 個	L型・内径 cm 深 m 個	
	取付管	cm 延長 m	cm 延長 m	

(注) 公共ますの設置決定の取消し協議は、申請者本人に限る。

第1号様式

一 記入例 一

公共ます設置申請書

東京都下水道局

下水道事務所長 殿

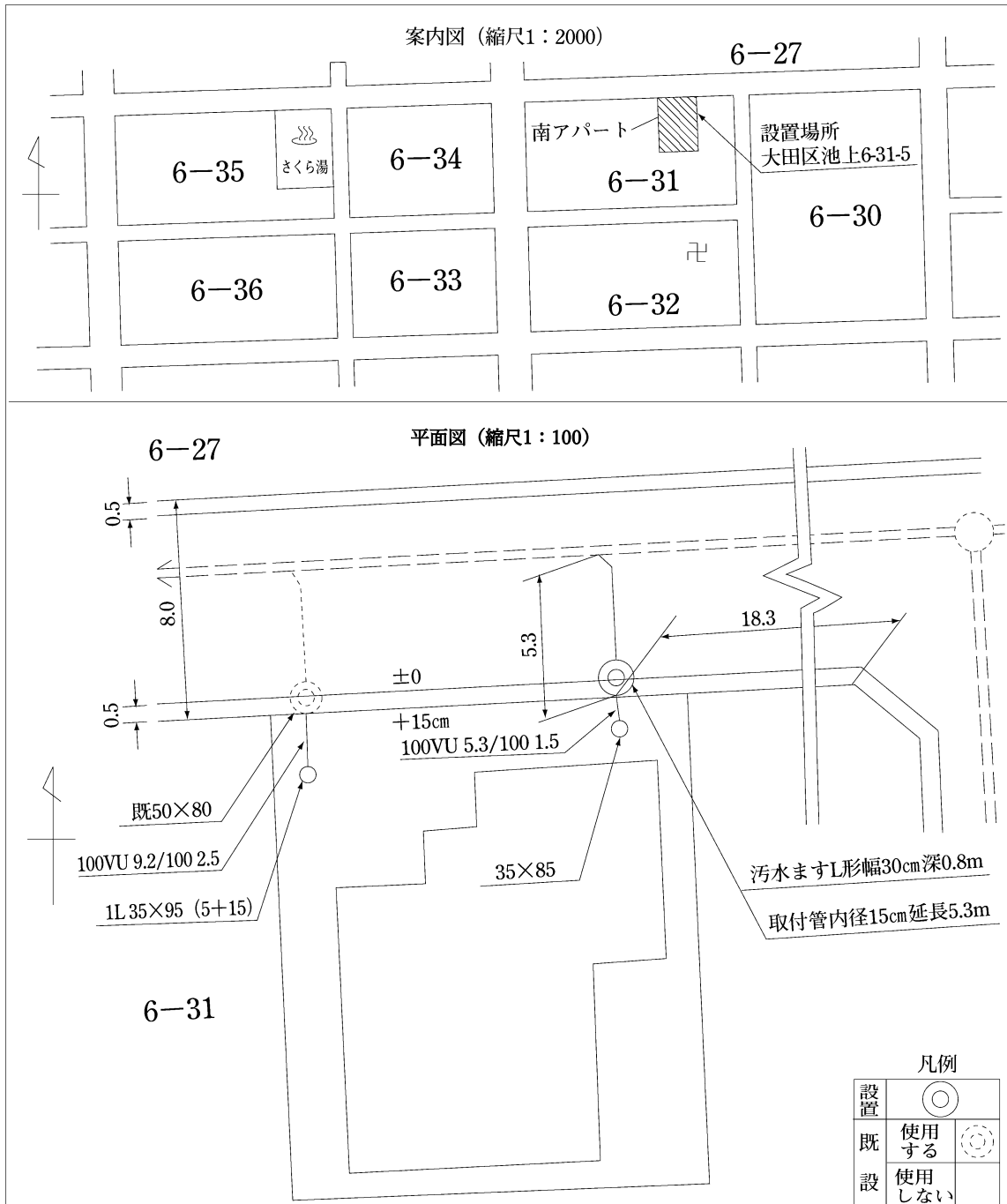
申請者	住所 氏名	大田区 池上六丁目 31番 5号	年 月 日
設置場所 (建物名称)	住所 氏名(会社名) (代表者)	大田区 池上六丁目 31番 5号 南アパート 新宿区 西新宿二丁目 8番 1号 株式会社(株)新宿設備 新宿 一郎	課長代理 係 員
排水設備施工者	住所 氏名(会社名) (代表者)	新宿区 西新宿二丁目 8番 1号	課長
使用開始予定	○年 ○月 ○日	設置希望時期	○年 ○月 ○日
汚水ます	汚水ます 取付管	1 個、L形幅・内径 内径	30 cm、深 15 cm、延長
雨水ます (分流地区)	雨水ます 取付管	個、L形幅・内径 内径	cm、深 cm、延長
雨水浸透ます	雨水ます 取付管	個、L形幅・内径 内径	cm、深 cm、延長
排水設備等の状況 (該当するものに○ をつけて下さい)	排水設備届出の種別	新設	増設
	排水設備設置の理由	空地での建物の新築 の増改築(全部改築を含む) くみとり便所の水洗化 その他()	別棟の新築既設建物
既設ますの有無	無 有	汚水ます 雨水ます	1 個(うち使用するもの 1 個) 個(うち使用するもの 個)

受付月日	年 月 日
課長	課長代理 係 員

[注意事項]

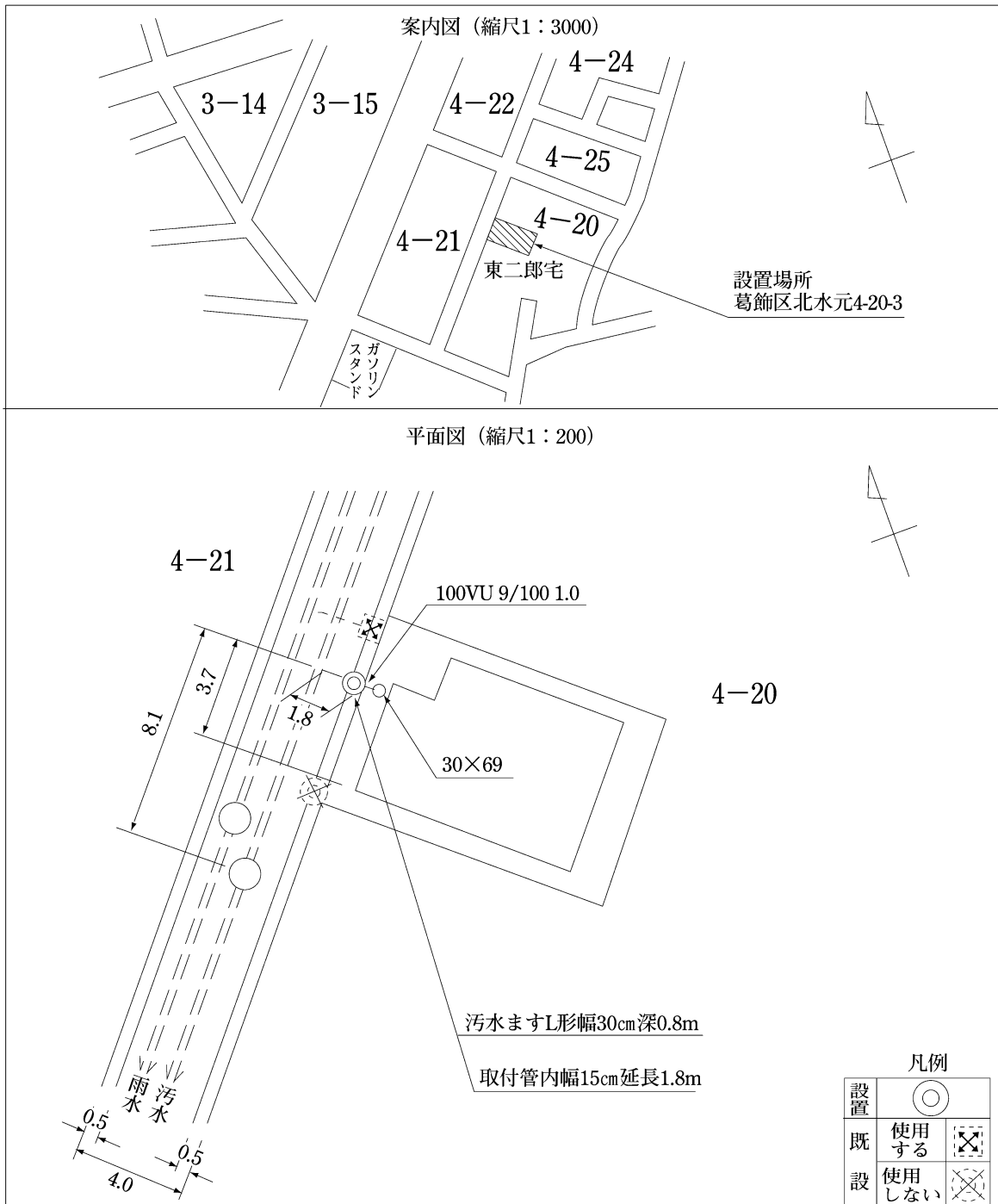
- 設置位置等は変わることがあります
下水道管の位置、ガス、水道などの埋設物のため、申請の位置、深さなどについて希望どおりに設置できないことがあります。
- 実地調査等に協力をお願いします
設置を決定する前に実地調査を行いますので、必ず立ち会ってください。また、調査に必要な資料の提出をお願いします。また、調査に必要の費用がかかります。
- 決定通知を御確認ください
工事概要、下水道条例第24条に基づき負担金の有無等について通知します。決定内容を必ず確認してください。
- 委任状を御確認ください
設置事務について指定工事店等に委任する場合は、委任事項を明記した委任状を添付してください。
既設のままの利用のお願い
既設のままがある場合は、これを利用するようお願いいたします。

公共ます様式第1号
(申請用)



(記入上の注意)

- 1 黒のボールペンで強く記入すること。
- 2 案内図
 - (1) 方位を記入すること。
 - (2) 目標となる道路、鉄道、建物等を記入すること。
 - (3) 縮尺は、1/2,000～1/5,000とすること。
- 3 平面図
 - (1) 方位を記入し、縮尺は、1/200～1/400とすること。
 - (2) 隣地との境界及び建物の間口を記入すること。
 - (3) 既設ますがある場合は、凡例に従い記入すること。
 - (4) ます(既設ますを含む)の位置及び深さを記入すること。(ますの位置は、蓋の中央と建築線に沿った街角からの距離で表示し、街角からの距離が長い場合は、建物の角からの距離とする。)
- 4 その他
公共ます様式第1号の2及び3における案内図・平面図以外の項目については、記入の必要はない。



(記入上の注意)

1 黒のボールペンで強く記入すること。

2 案内図

(1) 方位を記入すること。

(2) 目標となる道路、鉄道、建物等を記入すること。

(3) 縮尺は、1/2,000～1/5,000とすること。

3 平面図

(1) 方位を記入し、縮尺は、1/200～1/400とすること。

(2) 隣地との境界及び建物の間口を記入すること。

(3) 既設ますがある場合は、凡例に従い記入すること。

(4) ます(既設ますを含む)の位置及び深さを記入すること。(ますの位置は、蓋の中央と建築線に沿った街角からの距離で表示し、街角からの距離が長い場合は、建物の角からの距離とする。)

4 その他

公共ます様式第1号の2及び3における案内図・平面図以外の項目については、記入の必要はない。

第3節 大量排水の取扱い

新たに建築又は増改築する建築物から、大量の排水が生じる場合は、事前に排水方式などを所管の下水道事務所お客さまサービス課と協議する。

【解説】

大量排水者指導制度は、下水道法第19条の工事負担金制度の現実的代替策として、昭和49年度から実施しており、以下に示す協議を行う。

(1) 協議条件

下記のいずれかに該当する場合、計画の段階で協議が必要となる。

- 1) 日排水量 50m³以上
- 2) 敷地面積 1,000m²以上
- 3) 延床面積 3,000m²以上

(2) 協議内容

排水量と公共下水道の排水能力によって、放流時間帯の調整、排水調整槽の設置等が必要になる場合がある。また、排水先等についても協議対象になる。

(3) 協議先

所管の下水道事務所お客さまサービス課と協議すること。